

四半期報告書

(第55期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

神戸市中央区港島中町7丁目1番1

株式会社アシックス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況

8

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移

10

3 役員の状況

10

第5 経理の状況

11

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

22

第二部 提出会社の保証会社等の情報

23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾山 基
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	取締役・管理統括部長兼経理部長 河合 茂之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸4丁目10番11号 関東支社
【電話番号】	03（3624）2244
【事務連絡者氏名】	管理統括部東日本総務経理部長 石塚 達信
【縦覧に供する場所】	株式会社アシックス関東支社 （東京都墨田区錦糸4丁目10番11号） 株式会社アシックス関西支社 （兵庫県尼崎市潮江1丁目3番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

（注）関西支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第54期
会計期間	自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日	自平成19年 4 月 1 日 至平成20年 3 月31日
売上高（百万円）	65,319	226,174
経常利益（百万円）	10,900	21,133
四半期（当期）純利益（百万円）	7,574	13,095
純資産額（百万円）	108,388	110,141
総資産額（百万円）	184,268	186,065
1 株当たり純資産額（円）	491.19	500.83
1 株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	38.08	65.82
潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—
自己資本比率（％）	53.0	53.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	7,871	9,893
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△3,655	△1,611
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,579	530
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	24,419	19,507
従業員数（人）	5,131	4,894

- （注） 1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3．潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	5,131	[976]
---------	-------	-------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,306	[55]
---------	-------	------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりませんので、生産および販売の状況についての記載を省略しております。また、受注状況についても、受注生産を行っている割合が僅少であるため記載を省略しております。なお、製品の種類別の売上高は、「3. 財政状態及び経営成績の分析」に記載のとおりであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間における日本経済は、個人消費は伸び悩み、企業収益の減少やエネルギー・原材料価格高の影響などにより、景気回復は足踏み状態となりました。世界経済は、原油価格や国際金融情勢の変動などにより、減速感がみられ、厳しい状況となりました。

スポーツ用品業界につきましては、健康志向によるスポーツへの関心の高まりが見られましたが、個人消費の伸び悩みなどにより、厳しい経営環境となりました。

このような情勢のもと、当社グループは、引き続きグローバルレベルでのランニング事業の強化・拡大を図るとともに、東欧での販売体制の基盤づくりおよびアジア・パシフィック地域における販売力の強化に努めました。

また、世界各国の選手やチームにオフィシャルサプライヤーとして当社製品を供給するとともに、引き続き世界統一ビジュアルによるブランドキャンペーンを積極的に展開するなど、アシックスブランドの認知度向上を図りました。

当第1四半期連結会計期間における売上高は653億1千9百万円と前年同期間比14.9%の増収でした。このうち国内売上高は、平成19年9月21日付で連結子会社としたアシックス商事株式会社およびその子会社の影響に加え、ランニングシューズが好調でしたので236億7千万円と前年同期間比18.4%の増収となりました。海外売上高は韓国の販売子会社、アシックススポーツコーポレーションが営業活動を開始したことに加え、ランニングシューズおよびスポーツスタイルシューズが引き続き好調に推移したことにより、416億4千9百万円と前年同期間比13.0%の増収となりました。損益につきましては、主として売上高の増加により、営業利益は97億2千2百万円と前年同期間比22.5%の増益、経常利益は109億円と前年同期間比19.5%の増益、四半期純利益は75億7千4百万円と前年同期間比22.6%の増益となりました。

①スポーツシューズ類

海外でランニングシューズおよびスポーツスタイルシューズが引き続き好調に推移したことに加え、国内では、平成19年9月21日付で連結子会社としたアシックス商事株式会社およびその子会社の影響およびランニングシューズが好調であったため、売上高は496億7百万円（前年同期間比17.6%増）となりました。

②スポーツウェア類

海外では韓国の販売子会社、アシックススポーツコーポレーションが営業活動を開始したことによる増加に加え、国内でも全般的に堅調であったため、売上高は110億7千万円（前年同期間比10.3%増）となりました。

③スポーツ用具類

国内でベースボール用具およびレクリエーション用具などが低調でしたが、海外では韓国の販売子会社、アシックススポーツコーポレーションが営業活動を開始したことにより、売上高は46億4千2百万円（前年同期間比0.5%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

日本におきましては、平成19年9月21日付で連結子会社としたアシックス商事株式会社およびその子会社の影響に加え、ランニングシューズが好調でしたので、売上高は269億3千6百万円（前年同期間比20.8%増）となり、営業利益は19億9百万円（前年同期間比2.2%増）となりました。

②米州

米州におきましては、ランニングシューズが好調に推移したことにより、売上高は141億1千2百万円（前年同期間比6.6%増）となり、営業利益は16億2千8百万円（前年同期間比22.1%増）となりました。

③欧州

欧州におきましては、ランニングシューズが引き続き好調に推移したことにより、売上高は203億3百万円（前年同期間比0.6%増）となり、営業利益は49億2千3百万円（前年同期間比18.7%増）となりました。

④その他の地域

その他の地域におきましては、韓国の販売子会社、アシックススポーツコーポレーションが営業活動を開始したことによる増加およびオーストラリアでランニングシューズが好調に推移したことにより、売上高は64億9千4百万円（前年同期間比100.8%増）となり、営業利益は12億3千7百万円（前年同期間比61.7%増）となりました。

（注） 前記の金額には、消費税等は含んでおりません。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態といたしましては、総資産1,842億6千8百万円（前連結会計年度末比1.0%減）、負債の部合計は、758億7千9百万円（前連結会計年度末比0.1%減）、純資産の部合計は1,083億8千8百万円（前連結会計年度末比1.6%減）となりました。

また、キャッシュ・フローにおきましては、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、244億1千9百万円と前連結会計年度末に比べ49億1千2百万円増加しました。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は78億7千1百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益112億1千7百万円、たな卸資産の減少額36億2千4百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額22億5千2百万円、法人税等の支払額19億4千5百万円、仕入債務の減少額10億9千5百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は36億5千5百万円となりました。

支出の主な内訳は、事業譲受に伴う支出26億4千8百万円、有形固定資産の取得による支出6億5千6百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は15億7千9百万円となりました。

収入の主な内訳は、短期借入金の純増加額36億4千8百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額18億6千4百万円であります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成22年度までに連結売上高3,000億円を目指すという全社戦略「アシックス・チャレンジ・プラン」を遂行しております。

この目標の達成を目指し、二大基幹ブランドである「アシックス」と「オニツカタイガー」のブランド価値をさらに向上させ、世界市場での事業拡大を図ります。

そのために、スポーツ工学研究所を中心に他社と差別化できる高機能、高品質の製品・サービスを継続的に開発するとともに、当社独自のデザインポリシーや方向性を創出するデザインセンターを設置するなど、製品力を一層強化し、世界市場での事業拡大を目指します。

販売面におきましては、世界市場で当社グループによる直接販売地域を順次拡大し、アジア圏に加え、東欧、中南米での販売拡大を図ります。また、顧客視点に基づく営業活動や商品開発を行うため、直営店やインショップを引き続き積極的に展開していきます。

組織機構につきましては、グループ力を一層強化し、引き続き販売効率の向上と在庫の削減に努めるなど、経営の効率化に努めます。また、法令遵守、環境保全など企業としての社会的責任を果たすとともに、内部統制の強化を行い、競争力ある人財を育成するなど、当社グループ全体での業務改革を推進してまいります。

会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社および当社グループは、スポーツを核とした事業領域で、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのために幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1949年（昭和24年）に、スポーツを通じて青少年の健全な育成に貢献することを願い鬼塚商会として創業以来、「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、「すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する」ことを理念に、お客様の求めるものを徹底的に追求し、スポーツをする選手、スポーツを愛するすべての人々や健康を願う方々の役に立つよう、技術とものづくりに対するこだわりを持ち続けてまいりました。

1977年（昭和52年）に、同業2社との合併を機に、この創業哲学のラテン語「Anima Sana In Corpore Sano」の頭文字から社名を株式会社アシックス（ASICS）へ変更し、社業の発展に努めてまいりました。

当社および当社グループは、現在、子会社39社および関連会社4社で、スポーツシューズ類、スポーツウェア類、スポーツ用具類など専らスポーツ用品を、国内および海外で製造販売しております。そして、長年トップアスリートのニーズに応じてきた技術力とものづくりへのこだわりや欧米を中心とした海外でのシューズを中心としたランニング事業における高いブランドイメージを基盤として、「スポーツ・健康・快適ライフを創造する世界ナンバーワン企業」を目指すべき姿と定め、2010年度までの中期計画「アシックス・チャレンジ・プラン」を発表し、①アスレチックスポーツ事業領域、②スポーツライフスタイル事業領域および③健康快適事業領域の3つの事業領域において、「ブランド力の強化」、「製品力の強化」、「販売力の強化」および「組織力の強化」の「4つの強化」を遂行し、事業の拡大・強化に取り組んでおります。

当社および当社グループは、今後も中長期的な視野に立ち、変革を続けていく中で、変えてはならない当社の技術力とものづくりへのこだわりの継承を大きな強みとして、技術力の拡大、蓄積、創造をかさね、クオリティの高い製品とサービスを提供し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

- ③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年3月16日開催の取締役会において、当社株券等の買付行為等に対する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入し、平成19年6月22日開催の定時株主総会の承認を得て1年間継続することを決定し、さらに、平成20年6月20日開催の定時株主総会において、本対応方針の有効期間を、本総会の日から3年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとすることなど一部を改定して継続することを決定いたしました。本対応方針の概要は次のとおりであります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模買付者による当社および当社グループの従業員、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針・事業計画等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を株主の皆様様に短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否を検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

大規模買付ルールの概要は次のとおりであります。

- (i) 大規模買付者には、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して、当社株主の皆様様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。
- (ii) 当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を発動することができるものとします。

- ④ 上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿い、大規模買付者が事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供し、当社の取締役会評価期間経過後にのみ当該買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置をとることができる旨明記し、また、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、大規模買付者に対して対抗措置を発動することが相当であると判断したときは、当社株主の利益を守るため対抗措置を講じることがことができる旨を明記したものであります。

また、本対応方針は、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために、大規模買付者に対し必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社取締役会の意見の公表、代替案の提示等と併せ、当社株主が大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとするものであり、当該大規模買付行為が上記の趣旨を具現化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものと考えております。

さらに、本対応方針は、大規模買付行為に関して当社取締役会が意見を形成するうえで独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言および監査役の意見を参考に慎重に検討し、決議・公表することとし、対抗措置を発動する場合も、外部専門家等および監査役の意見を参考に評価・検討したうえで独立委員会の勧告を最大限尊重することを明記しております。また、本対応方針は、当社株主総会において株主の皆様様の承認を得ることを存続の条件としております。これらの措置により、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億4千9百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等につきましては、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成20年8月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,962,991	199,962,991	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	—
計	199,962,991	199,962,991	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項がないため記載しておりません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	199,962	—	23,972	—	6,000

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書の変更報告書により、以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

平成20年5月26日現在（報告日：平成20年6月2日）

氏名又は名称 （共同保有者）	住所	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （％）
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,858	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,196	2.10
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,353	0.68

平成20年6月13日現在（報告日：平成20年6月20日）

氏名又は名称 （共同保有者）	住所	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （％）
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	3,092	1.55
エフエムアール エルエルシー （FMR LLC）	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	7,199	3.60

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,050,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 197,439,000	197,439	—
単元未満株式	普通株式 1,473,991	—	—
発行済株式総数	199,962,991	—	—
総株主の議決権	—	197,439	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中 町7丁目1番1	1,050,000	—	1,050,000	0.53
計	—	1,050,000	—	1,050,000	0.53

（注） 当第1四半期会計期間末日現在の保有自己株式数は、1,055,646株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	1,254	1,215	1,311
最低（円）	1,036	1,041	1,111

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,472	20,539
受取手形及び売掛金	62,455	63,030
有価証券	1,362	1,358
商品	1,628	2,198
製品	37,545	43,705
原材料	1,125	1,162
仕掛品	302	306
貯蔵品	69	73
繰延税金資産	5,296	4,392
その他	5,583	7,169
貸倒引当金	△2,786	△3,069
流動資産合計	138,055	140,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,867	28,050
減価償却累計額	△18,505	△18,437
建物及び構築物（純額）	9,362	9,612
機械装置及び運搬具	4,870	6,216
減価償却累計額	△3,454	△4,198
機械装置及び運搬具（純額）	1,415	2,018
工具、器具及び備品	8,290	7,174
減価償却累計額	△6,575	△5,841
工具、器具及び備品（純額）	1,715	1,332
土地	7,286	7,297
リース資産	229	—
減価償却累計額	△7	—
リース資産（純額）	221	—
建設仮勘定	621	230
有形固定資産	20,622	20,491
無形固定資産	3,646	3,776
投資その他の資産		
投資有価証券	11,740	10,818
長期貸付金	747	692
繰延税金資産	1,147	1,002
その他	8,863	8,979
貸倒引当金	△555	△561
投資その他の資産合計	21,944	20,931
固定資産合計	46,212	45,198
資産合計	184,268	186,065

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,275	22,271
短期借入金	14,272	11,632
未払費用	5,702	10,159
未払法人税等	3,121	1,334
未払消費税等	273	329
返品調整引当金	363	664
賞与引当金	2,181	1,418
繰延税金負債	1,099	985
その他	11,582	11,362
流動負債合計	58,871	60,159
固定負債		
長期借入金	4,620	4,931
退職給付引当金	7,156	7,140
繰延税金負債	370	328
その他	4,860	3,364
固定負債合計	17,008	15,764
負債合計	75,879	75,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金	17,182	17,182
利益剰余金	59,410	54,214
自己株式	△711	△704
株主資本合計	99,854	94,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,536	1,958
繰延ヘッジ損益	△4,224	△689
為替換算調整勘定	△464	3,688
評価・換算差額等合計	△2,152	4,957
少数株主持分	10,686	10,519
純資産合計	108,388	110,141
負債純資産合計	184,268	186,065

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
売上高	65,319
売上原価	35,969
返品調整引当金戻入額	658
返品調整引当金繰入額	368
売上総利益	29,640
販売費及び一般管理費	※1 19,917
営業利益	9,722
営業外収益	
受取利息	123
受取配当金	374
為替差益	828
その他	198
営業外収益合計	1,524
営業外費用	
支払利息	138
デリバティブ損失	87
その他	120
営業外費用合計	347
経常利益	10,900
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	1
貸倒引当金戻入額	361
特別利益合計	363
特別損失	
固定資産売却損	10
固定資産除却損	5
投資有価証券評価損	30
投資有価証券売却損	0
特別損失合計	46
税金等調整前四半期純利益	11,217
法人税等	※2 3,224
少数株主利益	418
四半期純利益	7,574

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	11,217
減価償却費	737
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△174
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	50
賞与引当金の増減額 (△は減少)	762
投資有価証券評価損益 (△は益)	30
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1
受取利息及び受取配当金	△498
支払利息	143
有形固定資産除売却損	15
有形固定資産売却益	△0
その他の損益 (△は益)	△1,055
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,252
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,624
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,307
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,095
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△55
その他の負債の増減額 (△は減少)	△3,300
小計	9,456
利息及び配当金の受取額	498
利息の支払額	△137
法人税等の支払額	△1,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△656
有形固定資産の売却による収入	26
無形固定資産の取得による支出	△114
有価証券の純増減額 (△は増加)	△24
投資有価証券の取得による支出	△102
投資有価証券の売却及び償還による収入	126
子会社株式の取得による支出	△171
事業譲受に伴う支出	△2,648
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△7
長期貸付けによる支出	△73
長期貸付金の回収による収入	16
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,655

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,648
長期借入金の返済による支出	△197
自己株式の取得による支出	△6
少数株主からの払込みによる収入	125
リース債務の返済による支出	△53
配当金の支払額	△1,864
少数株主への配当金の支払額	△72
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	△883
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,912
現金及び現金同等物の期首残高	19,507
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 24,419

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 アシックスロシアにつきましては当第1四半期連結会計期間において新たに 設立したため、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に加えております。 (2) 変更後の連結子会社の数 37社
2. 会計処理基準に関する事 項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、従来、主として先入 先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5 日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表 価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定して おります。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与 える影響は軽微であります。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」 の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の 会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日) を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる期首の利益剰 余金、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微 であります。 (3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会 計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部 会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始す る連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることにな ったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用 し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外フ ァイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法につきましては、 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は 軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リ ース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き 続き採用しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項がないため記載しておりません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
該当事項がないため記載しておりません。	該当事項がないため記載しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	4,860百万円
貸倒引当金繰入額	242百万円
従業員賃金給料	5,001百万円
賞与引当金繰入額	769百万円
退職給付引当金繰入額	153百万円
※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	25,472百万円
有価証券勘定に含まれるMMF	47百万円
預入れ期間が3か月を超える定期預金等	△1,100百万円
現金及び現金同等物	<u>24,419百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 199,962,991株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,055,646株
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,989	10	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	24,597	14,112	20,303	6,305	65,319	—	65,319
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,338	—	—	189	2,528	(2,528)	—
計	26,936	14,112	20,303	6,494	67,847	(2,528)	65,319
営業利益	1,909	1,628	4,923	1,237	9,699	23	9,722

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する国又は地域

① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

② 各区分に属する国又は地域……米州：米国等

欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等

その他の地域：オーストラリア、韓国、中国、台湾等

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	14,112	20,123	7,412	41,649
II 連結売上高（百万円）				65,319
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.6	30.8	11.4	63.8

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

② 各区分に属する主な国又は地域…米州：米国等

欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等

その他の地域：オーストラリア、韓国、中国、台湾等

2. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨オプション取引			
売建	7,371	211	177
買建	3,953	337	62
通貨スワップ取引	14,463	△828	△828
為替予約取引			
売建	5	△0	△0
買建	2,439	30	30

(注) ヘッジ会計を適用しているものにつきましては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 491.19円	1株当たり純資産額 500.83円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 38.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	7,574
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,574
期中平均株式数(千株)	198,909

(重要な後発事象)

該当事項がないため記載しておりません。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

2 【その他】

該当事項がないため記載しておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項がないため記載しておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西 幹男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村井 城太郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾山 基
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【縦覧に供する場所】	株式会社アシックス関東支社 (東京都墨田区錦糸4丁目10番11号) 株式会社アシックス関西支社 (兵庫県尼崎市潮江1丁目3番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注) 関西支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役尾山基は、当社の第55期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。